

ちょっと待って図書館移転!

連絡会ニュース第 10 号

2022 年 12 月 1 日発行

ちょっと待って図書館移転連絡会こまえ
連絡先 (周東) 090 (9012) 0654
mshuto2612@kym.biglobe.ne.jp

市民参加と市民協働の基本条例を ないがしろにする松原市政に抗議します!

12 月 1 日付の広報こまえ 2 面に「市民センター改修基本構想」「新図書館整備基本構想」が決定されたと報じられました。9 月 1 日から 10 月 7 日に行われたパブリックコメントを受けて 11 月 22 日の庁議で決定されたものですが、前提として市の「基本方針」に沿わない意見はまったく受け入れないものとなっています。休館中の対応についても市としての保障は無く、活動場所は各自で探せ、2 年間休館となる図書館は予約貸し出しを検討という曖昧なものです。

「基本方針」については、方針案がまったく市民に示されないまま決定されており、市民参加と市民協働の基本条例に違反している

との疑義が市議会の議論の中でも出されています。「ちょっと待って図書館移転連絡会」では、一度立ち止まって、市民参加と協働で考え直し、より良い市民センター（公民館・図書館）を共に作ろうと市長に何度も申し入れてきましたが、この件に関しては市民と会わないという姿勢をまったく変えていません。

市民参加と市民協働の基本条例策定した時には行政の立場で推進してきた松原氏が、その条例を踏みにじろうとしています。

市民の最も身近な公共施設である図書館の分割・移転についても、未だに知らない市民もまだまだ見受けられます。このような状況で進めて良いはずがありません。

基本条例の改定で、市民協働に営利企業も参入?

11 月 1 日付の広報こまえで「市民参加と市民協働の基本条例」の一部改定（案）が出され、説明会とパブリックコメント(11/30 締め切り)が行われました。重大な改定の内容は、市民公益活動団体と市の協働事業に、営利企業や市民個人も参入できるようにすることです。さらに参入団体の登録資格の規定も他の規則で行われているからと削除してしまうという案です。

税金を使って行う公共事業です。オリンピックの例にあるような企業との癒着の歯止めとして、市民公益活動のみを行うというきびしい規制こそ必要でしょう。

市の説明会では参入の間口を広げるための改定だが、今特別問題があるわけではないのです。基本条例でうたっている市民活動団体を支援し、育てていくことこそ、今やるべきことなのではないでしょうか。

図書館の分割・移転反対！現在地で充実を！

二つの基本構想案は一旦保留し、市民参加・市民協働で再検討を！

松原市長と高橋企画財政部長に申し入れ

二つの基本構想案（市民センター改修および新図書館整備）について、この構想案の基となった「基本方針」の決定過程が不透明で「市民参加と協働の基本条例」に違反していると指摘されていること、中央図書館を分割して不便を強要すること、新設図書館は狭くて庭もなく、スペース確保と蔵書を増やしてという長年の市民要望に応えられないことなどが2度の説明会で質問、抗議され、私たちに寄せられたパブコメ意見でも「基本方針」に対する批判が圧倒的であったことを指摘しました。パブリックコメントを機会に市民の声を聞き、活かしていくよう求めました。



松原市長には11月7日（月）、以下の申し入れを行いました。

- 基本方針に固執した二つの基本構想（案）は一旦保留し、「市民参加と市民協働の基本条例」に基づき、市民の望む使いやすい市民センター（公民館・図書館）とするために、市民参加・協働で再検討することを求めます。
 - 第1項について、市長と意見交換をするための市長懇談会の開催を申し入れます。
- 以上、速やかな回答をお願い致します。市長懇談会の開催については11月14日までに回答をお願いします。

返事がなく、15日秘書広報室に電話したところ2、3日待つて欲しいとの返事。24日に封書が届き、「回答」と書かれた市長の返事は「基本構想策定および基本設計を行うための予算を狛江市議会に提案し、議決をいただいた上で進めている…ので、再検討することはいたしません。上述のとおりですので、意見交換するための懇談会についても開催しません。」と、2週間もたつてこの返事。基本方針は議論されずに構想案作成の予算だけ通れば、市民の声は聞かないというわけです。

高橋企財部長には11月2日に申入書を提出、
申し入れ内容に基づいて富田政策室長を含めて1時間ほど話し合いました。

- 1 パブリックコメントの全文を公開すること。
- 2 今後のスケジュールを明らかにすること。
- 3 新図書館の基本計画、市民センター改修の基本設計は基本方針の枠組みを外した柔軟な検討が必要と考えます。市の独断的な計画・設計は許されません。利用者・市民の声を聞くために、今、一旦立ち止まり、抜本的な変更も含めた市民との協議を設けること。

以下、企財部長の回答です。

○パブリックコメントは約100通余り。（反対意見がほとんどではないかとの質問に）賛成意見もある。11月下旬から12月上旬に公表、概要は「広報こまえ」に、全文はホームページに掲載予定。

○基本構想を決定し、基本設計に入る。パブコメの意見を反映できるところはする。（新設図書館はまだ設計に入る状態ではない。基本計画の作成が必要と思うがとの質問に）図書館も基本設計に入る。基本設計ができれば公表する。

○（パブコメは条例違反の基本計画とそれに基づく図書館の分割・移転という市民要求とかけ離れた構想案を見直し、市民協働で進めるチャンスとの質問には）「市民の会はCLT縦増築に固執していた」と条例無視の一方的決定を市民の会に責任転嫁する以外は、黙して語らず。